

# 計 算 書 類

(2021年4月 1日から)  
(2022年3月31日まで)

1. 貸 借 対 照 表
2. 損 益 計 算 書
3. 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
4. 個 別 注 記 表

アイフルストックセンター株式会社

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	15,077	流動負債	2,725
現金及び預金	2,760	未払金	1,645
売掛金	3,597	未払費用	847
前払費用	550	預り金	29
立替金	373	未払法人税等	182
未収金	7,792	未払事業所税	19
その他	3	固定負債	48,400
		長期借入金	48,400
固定資産	2,579	負債合計	51,125
有形固定資産	2,163	純資産の部	
建物	1,499	株主資本	△33,468
構築物	44	資本金	10,000
車両運搬具	0	資本剰余金	10,000
工具器具備品	619	その他資本剰余金	10,000
無形固定資産	366	利益剰余金	△53,468
電話加入権	366	その他資本剰余金	△53,468
投資その他の資産	50	繰越利益剰余金	△53,468
保証金	50		
		純資産合計	△33,468
資産合計	17,657	負債・純資産合計	17,657

# 損 益 計 算 書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
保 管 料 収 入	22,212	
荷 役 料 収 入	1,869	
業 務 受 託 収 入	15,639	
そ の 他 の 営 業 収 入	1,914	41,635
販売費及び一般管理費		71,537
営 業 損 失		29,901
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
雑 収 入	9	9
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	616	616
経 常 損 失		30,508
税 引 前 当 期 純 損 失		30,508
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△7,610	△7,610
当 期 純 損 失		22,897

# 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				純 資 産 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株 主 資 本 合 計	
		その 他 資 本 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
当事業年度期首残高	10,000	10,000	△30,570	△10,570	△10,570
事業年度中の変動額					
当期純損失(△)			△22,897	△22,897	△22,897
事業年度中の変動額合計	-	-	△22,897	△22,897	△22,897
当事業年度末残高	10,000	10,000	△53,468	△33,468	△33,468

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価  
基準及び評価方法                      商品                      先入先出法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産                      定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

### 3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) リース取引の処理方法は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (2) 収益および費用は、発生基準により計上しております。
- (3) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計を適用しております。

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会社処理および開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理および開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

### 4. 会計方針の変更

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しております。なお、財務諸表へ与える影響はありません。

### 5. 収益を理解するための基礎となる情報

「3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項」の（2）に記載のとおりであります。

## II. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の発行済株式の種類及び総数                      普通株式                      200株